

インドネシア政府によるジャワ・バリの活動制限の延長(内務大臣指示の発出)

令和3年2月22日
在スラバヤ日本国総領事館

●2月19日、内務大臣は、ジャワ島内全6州とバリ州の一部の県・市で22日まで実施予定の社会活動制限を3月8日まで延長する大臣指示を発出しました。

1. 2月19日、テイト内務大臣は、ジャワ島内全6州とバリ州の一部の県・市で22日まで実施予定の社会活動制限を3月8日まで延長する旨の大臣指示を発出しました。
2. 2月22日まで実施中の社会活動制限の内容については、2月9日の当館お知らせ (<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100146953.pdf>) をご参照ください。
3. インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。邦人の皆様におかれても、最新の関連情報の入手に努めてください。居住地・活動地の地方政府が定める対象地域や活動制限の内容については、各地方政府の発表等最新の関連情報の入手に努めてください。(了)